

最初に、議席11番、木村信一君。

〔11番 木村信一君登壇〕

○11番（木村信一君） 皆さん、おはようございます。また、傍聴者の皆さんには、大変お忙しい中、早朝よりおいでいただきまして、ありがとうございます。議席11番の木村信一です。議長のお許しをいただきましたので、これより一般質問をさせていただきます。

私も今回の一般質問のトップバッターといたしまして、ちょっと時間をいただいて、ここで昨年を振り返ってみたいと思います。昨年は日本じゅう、いや、世界じゅうが衝撃を受けた3月11日のマグニチュード9、震度7強の東日本大震災から早いものでちょうど1年がたとうとしています。地震、津波に加えて、原発事故と、だれもが忘れられない自然災害の恐ろしさと目に見えない放射能の恐ろしさをまざまざと見せつけられた災害でございました。

ここで改めて、被害状況を振り返ってみたいと思います。とうとい命を落とした方が何と1万5,783人、いまだに行方不明の方が4,086人、負傷者の方が5,932人、いまだに避難生活をされている方は、何と55万6,130人ということでございます。これは私が調べました2月18日現在の数字でございます。今から17年前にも、皆さんもまだ本当に記憶の中にあると思います。阪神・淡路大震災の死者、行方不明者の方々の今回の地震は3倍に当たる、本当にだれもが想像もつかない大惨事でございました。

境町では、幸いにも人的被害はなかったものの、住宅の一部損壊807棟、その他の一部損壊被害が367件という被害状況でした。大きな被害を受けた被災地に対して当境町でも4月13日の支援物資の搬送から始まり、数多くのボランティアの人たちも現地に入り、被災地の復旧に汗を流したと聞いております。大変ご苦労さまでございました。私も昨年の6月以降、時間的に多少の余裕ができましたので、微力ではありますが、宮城県の石巻市に3回ほどボランティアとして参加させていただきました。

現場の状況は、テレビで見た風景と生で見た風景とでは、言葉にならないくらいの差があり、衝撃を受けました。今でもはっきりとこの目に焼きついて離れません。また、被災地の方々とお会いしても、かける言葉さえ見つかりませんでした。与えられた仕事を黙々とやるだけでありました。改めて感じたことは、境町でよかったと。いつもの生活が、普通の生活ができることが、何て幸せなのだと強く、強く感じた1年でありました。ここで改めて、心より哀悼の意をあらわすとともに、心よりお見舞いを申し上げ、一日も早い復興を願うところでございます。

それでは、質問に入りたいと思います。質問の1点目は、今後のまちづくりについてお聞きします。日野自動車進出による関連企業の誘致及び従業員の移転に対して、各種優遇策を町はどのように考えているかであります。昨年の10月17日、起工式が行われ、段階的ではあるかと思いますが、ことしの5月から日野自動車古河工場として稼働するというので、周辺自治体の環境の整備や関連企業の誘致などに近隣の市町でも、より一層弾みがつくと思われます。一斉に用意ドンで誘致合戦、従業員を一人でも多く採ろうということでスタートしております。町の今後の計画をお聞きしたいと思います。

2点目は、簡水対策について質問します。町には、現在集中豪雨、昨年などはゲリラ豪雨というような名称で、冠水しそうな場所が境町にも数カ所あると思います。特に染谷川に関連する冠水の被害が心配されると思います。この件に関しては、染谷川の改修事業が、なかなか進まないのが原因であると。地域の住民の方々も多少は理解してくれているとは思いますが、毎年何回か集中豪雨のたびに冷や冷やしているのが現状でございます。

そこで、渇水時期にやれる防止策が何かあるのではないかとと思いますが、町の考えをお聞きしたいと思います。

最後に、環境問題について質問します。この問題は、不法投棄、野焼き、産業廃棄物の野積みなど本当に幅が広い問題でありまして、現在でも自分たちでやれることは自分たちでやろうと。また、地元の環境は自分たちで守ろうと必死で地道な活動を続けている地区が幾つかあります。さらに、その活動を継続していただけるように改めて町としても真剣に検討していただきたいと思います。町の考えをお聞きしたいと思いますので、お願いしたいと思います。

以上で3項目について1回目の質問を終わります。答弁のほどよろしく申し上げます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問の1項目めに対する答弁を求めます。

町長，野村康雄君。

〔町長 野村康雄君登壇〕

○町長（野村康雄君） 皆さん、おはようございます。木村議員さんの1問目の質問でありますけれども、日野自動車の進出に伴う町の備えということでありまして、昨年からまちおこし推進室をつくりまして、それらを踏まえて今準備をしているところであります。とりあえず日野自動車が本年5月から、岡本物流という会社が500名で進出するということが決まっております。そのうち350名を地元採用ということで、何度も新聞チラシにも入っておりますけれども、今募集をしている最中でありまして。そのほかの人たちは、古河駅を起点に大体通ってくるというのが現状のようでございますけれども、今後いわゆる下請会社ですね、そういう会社が、どれぐらい進出が見込まれるのか、これらは県と協議しながら、ことしから県と一緒に常総市、坂東市、五霞町、境町、この4つと県が出資しまして、そういう専門の調査機関、あるいは誘致機関を設置していくということで、決定をしておりますし、これらの予算も計上させていただいております。

問題なのは、境町の場合は土地でございまして、残念ながら、まとまった山林は1カ所もございません。そういう中で、ほとんどが農地でございますから、農地法のクリア、これは町だけでは、なかなか難しいものですから、県との協議も必要でありますし、いわゆる国との協議も必要でございます。そういう中で考えられる方法は、大きな面積をやるということは、土地の形態からいっても、なかなか難しい状況であります。何十町歩を開発するというのは難しい状況でありますから、例えば5,000坪ぐらいの開発を何カ所か候補地を探して、そして企業にアタックをして開発すると、そういうふうな手法が、今のところ考えられる1つであります。そういうものを踏まえて、これからしっかりと研究をしてみたいと思っております。

日野自動車に限らず、議員ご承知のとおり円高、あるいはヨーロッパの不景気ということで、今、日本の国内産業が海外へどんどん出ていっております。そういう状況下の中で、企業誘致も非常に厳しい問題があるかと思っておりますけれども、これは議会も一丸となっただいて、情報の提供をしていただきながら、企業誘致を進めてまいりたいと、こう考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

細かいことにつきましては、担当課よりお答えをさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○議長（橋本正裕君） 次に、参事兼まちおこし推進室長。

〔参事兼まちおこし推進室長 酒井博司君登壇〕

○参事兼まちおこし推進室長（酒井博司君） それでは、木村信一議員のご質問にお答え申し上げます。

まず初めに、今後のまちづくりについての日野自動車進出による関連企業の誘致及び従業員の移転に対して各種優遇策を町はどのように考えているのかのご質問にお答え申し上げたいと思います。

まず、関連企業の誘致についてであります。県内における日野自動車関連企業の進出動向につきましては、県立地推進室の見解によりますと、さきの新聞報道にありましたように東京都福生市の自動車部品メーカー「清水工業」が、結城市の第一工業団地に進出する1件のみで、その他の関連企業につきましては、現在のところ、情報がないとのことでもあります。

関連企業としては、圏央道の開通によって交通の便がよくなり、現在操業中の日野工場への部品納入と変わらず、大きな移転のメリットがないことや、日野と引き続き契約を結ぶことが前提でなければ移転に踏み切れないなど、進出については冷静な見きわめを行っているのではないかと考えております。

このような厳しい状況を踏まえまして、当町といたしましては、関連企業の積極的な誘致を図るためには、固定資産税の課税免除や雇用促進奨励金など、何らかの優遇措置等も視野に入れまして、茨城県や関係機関の指導を仰ぎながら早急に検討してまいりたいと考えております。

次に、従業員の移転についてでございますが、今春稼働が予定されている日野自動車古河工場のノックダウン工場は、主に海外組立用部品のこん包業務を行う日野関連の岡本物流株式会社が主力となりまして、昨年10月には移転に伴う従業員の住環境確保のため協力願いたいとの話が来ております。同社によりますと、平成24年4月以降、5年間のうちに約500名を古河工場に配置するため、東京からの移転の従業員のほか、現地採用者として約350名を目途に随時採用する予定とのことでもあります。

従業員の皆様の定住化促進に関しましても、現在実施されております定住化促進事業などを踏まえまして、新たな優遇措置についても検討を加えたいと、このように考えておりますので、よろしくご理解のほどいただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

木村信一君。

○11番（木村信一君） この質問は、インターチェンジ周辺開発と物すごくダブるところがございます。きょうとあしたに分けて一般質問の中で、最終日には特別委員長の倉持功議員も代表で質問するというようなことでもありますけれども、私は私なりに考え方を、やっていることでございますので、それなりの答弁をいただきたいと思います。

今1回目の答弁をもらったわけなのですが、これは昨年3月のちょうど地震の前の議事録に目を通しますと、やはり特別委員長の倉持功議員さんが、私と同じ誘致の問題の一般質問をやっております。今お話を聞いてみますと、1年前の答弁と何ら変わっていないのです。正直言いますと、これは昨年度ですよ、「当町といたしましても、企業誘致を図るには何らかの優遇措置を検討しなければならないと考えております。今後茨城県の関係機関との協議を行うとともに、近隣市町の優遇制度等を詳細に調べまして、早急に検討してまいりたい」という話で、私もこれは議長の席から聞いておりました。それからちょうど1年たっております。

町でも少しは真剣にこの誘致を、先ほども1回目の質問で話しましたけれども、これは誘致合戦だと思うのですよ。関連市町村は、五霞町、坂東市、古河市と協議の上、県と連携をとりながらと言いつつも、我先にということで、もう用意ドンでスタートしていることだと私は思います。そこに境町も乗り遅れないような、この優遇措置などをとっていただければと思うのですけれども、その辺のところを町長のほうからちょっと答弁願いたいと思います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） お答え申し上げます。

具体的に企業誘致促進といいますけれども、現実には相当厳しいものがあると思っております。しかし、手をつけなければ前に進めません。それは全くおっしゃるとおりなのですけれども、とりあえず企業誘致するには土地がないとだめなのです。土地を用意しない限り誘致のしようがないということが1つ。では、その土地のやり方なのですけれども、1つは区画整理事業、もう一つは町で先行投資して買収する方法、この2つしか実際ありません。これらを踏まえて考えていきますと、大型であります、これは50億円、100億円という話になってしまいますから、果たして今の町の状況でできるのかどうかということが1つ。ミニ開発であれば可能性があるということで、今そちらのほうに重点的に指示をして、土地の調査をもう一回やってみなさいという指示をしているところであります。

確かにスピードが大事だと言うかもしれませんが、日野自動車の部品関係、これが何社来るか、そういう情報もなかなか入りません。県のほうにも入っておりませんし、日野さんに問い合わせても、日野さんでは全く情報がつかめないという状況であります。ただ、私が考えるのには、部品会社がすぐ一斉にわっと来ることはないと思っています、私の判断として。ただ、物流だけは必ず移動してくるであろう。これは関連しているものですから、移動してくるであろうと思っていますけれども、部品の会社というのは、今本当に世界各国に分散している時代ですから、ここに来る場合には、よほどのメリットがない限りは、なかなか難しいのではないかなというふうに私は解釈をしております。

そういうものを踏まえて、これからの計画というのは、先ほど申し上げましたとおり、これは土地を準備できないことには企業に来てくださいと言えないものですから、これが1つの問題であります。結城市に来たのも、あれは県の工業団地の残っていた部分に、たまたま価格と条件が折り合ったというのが実態です。そういう意味では、これからの対策というのは、議員の皆さんも、いわゆる圏央道近辺開発特別委員会を立ち上げていただいていますので、その皆さんと一緒に協議をしながら進めてまいりたい。税制の優遇策というのは、これは本当に具体化すれば、恐らく固定資産は最低でも5年ぐらい免除しなければだめでしょう。本当に来てもらいたいのだったら、土地をただで用意するぐらいの気持ちになかったら、今はなかなか企業の進出というのは見込めない。私は、本当にそういう厳しい見方をしているところでありますので、やたらに先行投資をするということは、今の財政状況では、なかなか困難であるということも含めて、より具体的に、より堅実に、そういう方法で、これからの方向性を見きわめていきたい。まちおこし推進室も、ことしはその専門職員を1人置いて、そちらのほうに充てていきたいと、このように考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

木村信一君。

○11番（木村信一君） 今の2回目の答弁をいただきましたけれども、これも昨年と同じ、進歩が全然ないのかなと、私正直言って。土地の問題ですけれども、土地を見つけるのが難しいと。今のインターチェンジ周辺の開発ということで、2回から3回ほどアンケートですか、2回ですか、とったのは。やって、協力を求めているというような形だと思います。しかし、町長は昨年も、また今回も山がないと、山林がないのだと。山林でもあれば早く開発できるのではないかなと。これは農地法のクリアもやらないで済むということで、わかります。

そこで、私、境町を見て考えたのですけれども、実は山林が地元にあります、大照院の裏山に。これは先ほど言ったような5,000坪ぐらいの開発を望むと、大きな開発よりも5,000坪ぐらいの用地が取得できるような範囲の開発を望むと、先ほど町長も言いましたけれども、境町は畑と田んぼばかりで、本当に山が見当たらないのですね。私もいろいろ考えたのですけれども、ほかをちょっと見たら、あかつ坂をおりましたら山があるのです。あそこの開発も、これは真剣に検討してはいかがかと思います。これは笑い事ではないですよ。何であの山がというかもしれませんが、あれは山林でありますので、山がない、山がないと言いながらも、実はあそこにあります。ちょうど中道が町道で、その両わきに山があります。

ちなみに私は山は持っていませんけれども、地権者ではないのですけれども、あそこの開発なんかは、考えれば、地元としましては、3点目に環境問題でも質問しますけれども、開発になれば、ごみの山もきれいになると、一石二鳥だなという考えがあります。これは私の提案でございますが、この提案に対して町長、答弁をお願いします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） お答えいたします。

山があるということですが、あれは境町分なのでしょうか、ちなみに。

〔「そうです。境町分です」と言う者あり〕

○町長（野村康雄君） いずれにいたしましても、これから見直しをやるように今指示しています。あそこの裏一本に絞っていましたが、地権者、あるいは家があるということで、なかなか難しいという部分が出てきていますので、それ以外の地域を考えてみたらどうかということで進めています。ただ、基本的には、幾ら土地があっても企業に来てもらわなければいけませんから、こちらと並行して進めていかない限りはどうにもならないことでありまして、企業誘致というのは、企業のほうと町と一致しなくてはできないわけですから、その辺を踏まえながら、木村議員さんのおっしゃった山林、それらも調査の範囲の中へ加えて詳しく調査をしていきたいと、このように思いますので、よろしくご理解いただきたいと存じます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

木村信一君。

○11番（木村信一君） これは検討していただくと。これはぜひ検討すべきだと思いますよ。これは何言っているのだと笑い事ではございません。真剣に考えての私の質問でありますので、真剣に検討していただきたいと思います。

町長のきのうの平成24年度施政方針の中から、やはりこの開発のことで、県の関係部と一体となった

検討会が設置されることから、周辺開発の実現に向けた近隣市町との検討会や協議会に入ると、ことしもそういう施政方針があります。これは入るときに、協議会だの、テーブルにのせる材料を境町として具体的にやらないと、そこの協議会で近隣市町が集まる中で、うちはどういうところに工業団地がありますよ。優遇策はこうですよというようなことを、ほかの町なんかも聞きますと、テーブルにのせるような材料は、かなりできているというような話も聞いております。そのような中でありますので、早急に今のことはテーブルにのせられる、ちゃんとした材料をそろえて協議に臨んでいただきたいと思えます。

それともう一つ、私は企業誘致、500坪でも何坪でもいいのです。どんな小さな会社でも、1つでも来てもらえれば、それから町の発展、まちづくりにどんどんつながると。まして従業員の移転などを優先的にPRする必要があると思うのです。これは先日、圏央道インターチェンジ周辺開発特別委員会の説明会の中で、まちおこし推進室のほうからいただいた資料なのです。これを見たら正直言って、結果的には、これは県のほうから早急に出しなさいというようなことなので、職員が手づくりでやったというような話を室長のほうからも聞いております。これを見ますと、正直言って、ここまでは平成16年あたりの資料なのです。こちらは最近の資料をあわせたやつで、これは時間がなかったから、こういうのを出したというのはわかります。しかし、これから境町に一人でも多く住んでもらいたいと、まちおこし推進室、町長みずから考えているのには、やはり人を引きつけるような、これを見れば境町の概要がわかるというようなパンフレットを早急につくる必要があるのではないかと思います、答弁をお願いします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

参事兼まちおこし推進室長。

○参事兼まちおこし推進室長（酒井博司君） それでは、ただいまのご質問についてお答えします。

議員ご指摘のように、そのパンフレットについては、1週間という限られた時間の中で、とりあえず境町の細かい情報を提出してくれということで、私たち職員みずから手づくりしたパンフレットでございます。それについては、今後境町に住んでもらうという意味合いでは、パンフレットとしては、かなり不十分なものと認識しております。ついては、現在境町の第5次総合計画、これが策定の段階に入っております。策定の段階において、境町の最新の情報が、今集約する形になっておりますので、それらを踏まえて、その最新の情報をパンフレットに反映させるような形で、広く町民の皆さんに、あるいは外から来ていただく皆さんにわかりやすい、そういうパンフレットの作成、方向性、そういうものを検討してまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

以上です。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

木村信一君。

○11番（木村信一君） 今、室長のほうから第5次総合計画を今現在やっている。それは来年の3月までにつくる予定ですよ。私は、それに合わせてつくるというよりも、できたら、これを一日も早くつくらなくてはならないのではないかと思いますよ。境町のよさを改めて見ますと、私は第1に、これだけの医療機関、充実したものがありますから、そういういいところを前面に出すような境町のチラシ、パンフレットを、来年の3月にできる総合計画に合わせて最新のやつをつくるというよりは、その前に

協議会だ、検討会だあるときに、このチラシを持ってきてくださいと言われたときに、これをテーブルに並べたら、正直言って、何ですか、このチラシはとなると思いますよ。

先ほど言った、人口が2万七千幾つの資料です。こちらからは2万五千幾つの資料なのです。中身が全然違うのです。幾らこれは1週間でまとめて出せと言われたとしても、これを県外に、境町はどういうところなのかなと。これはインターチェンジも先行きできるし、いいねと。これを見て、あれっ、こちらとこちらの内容が全然違うと、それは何なのですかと。そういう形になると思うのです。これは最初に私見たときにびっくりしました。これを県にやって、県のほうから日野自動車とか、日野自動車の関連企業にばらまいたのかなと思って、これでは人に来てもらえないし、企業誘致もちょっと難しいのではないかと。これは実際に私が思うのには、町を最大限にアピールするのは、これを窓口において、だれが来ても、境町はこうですよと、こういういいところがありますよと。先ほど言った定住化促進事業も平成19年から始まっています、そういう形を。

それで、先ほど町長が言いましたように固定資産も5年間ぐらいは免除してもいいのではないかとというような話を早急に煮詰めて、やはり載せるべきだと思います。そういうことであれば、これは議会のほうもだれも反対する人はいないと思います。無駄な金にはならないと思います。私は、そう思いますので、これをぜひつくるべきだと思いますが、町長、どう思いますか、お願いします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） そのパンフレットができたとき私も見まして、それでもかなり修正させたのです。実を言いますと、これではだめだということで。ただ、あさってまでに持っていかなくてはならないというものですから、そのまま出ささせていただきましたけれども、PRパンフレットが古いやつしかないものですから、それが非常によくできているので、それが見劣りするのはやむを得ないのですけれども、今度の総合計画の中で新しいパンフレットというのは、計画とは別に、そういうPR用のパンフレットを、最新のものをつくっていきたいという方向で進めさせていただいています。そのときには議員おっしゃるように、では、境町のいいところは何だということを前面に出しなさいと。例えば医療機関の設備が充実しているとか、あるいは老人福祉が充実しているとか、これは県内でも、これだけの施設が整っているところは少ないと思うのです。そういうものをアピールするようなパンフレットを早急にと言ったら変でしょうけれども、できるだけ早くやらせていただきたいと思いますが、いろいろな調査を今していますので、それら含めて一緒にやってまいりたいと思いますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

木村信一君。

○11番（木村信一君） これですべての最後にしたいと思いますが、これは早急につくるべきだと思います。今コンサルタントに何千万だか、何百万だかわからないですけども、数字はちょっと忘れちゃったけれども、コンサルタントにそれだけのことをやらせている、こういうのはサービスでつくれということはどうですか、これは。できないですか。そこいら一日も早く欲しいのだと。こっちの気持ちも伝えるのが必要だと思いますよ。一日も早く、工場、小さくてもいいから来ていただきたいというような誠意というのが伝わらないと、あそこはだめだと、気持ちが全然伝わらないのだというような形になり

かねないと思いますので、お願いしたいと思いますよ。

これからまちづくりを考えていきますと、企業誘致では1社でも多く来てもらうのも大事だと思います。町長のきのうの町政報告の中でもあったように平成23年度、新たにIターン者6名、Uターン者6名の12名の方々に定住化促進奨励金を出すという補正予算を組んだと、これはいいことだと思います。私は、境町に定住してもらうのには、やはり優遇策並びに奨励金などどんどんくれて、その人から人へPRしていただくような対策をぜひとるべきだと思います。

また、昨年、日野自動車と境町で、地元の先生方に声をかけていただいて接触を見ました。あいさつもしております。その後、室長は何回か行き会っているかどうかは、ちょっと確認はとっておりませんが、数回行き会っていると聞いております。そういう窓口があいたのですから、やはり積極的に五霞町、坂東市、それとは関係なしに行ける、玄関はあいていると思いますので、こういうチラシや境町の最新の情報を一日も早くつくって、向こうへぜひ、新しくできましたと、先日届けたやつは、ちょっと古いやつで申しわけございません。新しい最新型のができましたから、一日も早く持っていくようにしていただきたいと思います。これで1点目は終わります。

○議長（橋本正裕君） これで1項目めについての質問を終わります。

次に、2項目めに対する答弁を求めます。

産業建設部長。

〔「議長、時間がありませんので、答弁は簡潔で結構です。お願いします」と言う者あり〕

〔産業建設部長 須長 弘君登壇〕

○産業建設部長（須長 弘君） 続きまして、冠水対策についてのご質問にお答えをさせていただきます。

ご存じのように冠水箇所の把握につきましては、職員が巡回道路パトロール等を実施する中で、冠水の激しい町道、これは20路線、そのうちの17カ所の発生を確認しているところでございます。特に市街地の雨水対策についてでございますけれども、下水道の雨水幹線となります旧都市下水路の汚泥しゅんせつを行っております、下小橋先の流末から境大橋までの区間が完了してございます。平成24年度におきましても、その上流約100メートルの区間について、しゅんせつを実施すべく予定をしまして、工事費を予算計上させていただいたところでありまして、よろしく願いいたします。

また、染谷川関連に関してでございますけれども、これらにつきましては、まず基本となります排水機場の定期的な点検、さらには水路の巡視点検を行いながら、ごみの除去や除草作業、そして土砂等の堆積物が多く見られる箇所につきましては、土砂のしゅんせつ工事等を行い、平時の流れの確保が図れるように維持管理に努めているところでございます。

これらのほかにも、本年度、特に交通量も多く、豪雨時に冠水が特に激しい5カ所に9基の「大雨の時冠水中止」の注意喚起標識を設置いたしました。そうしまして、ドライバー及び歩行者等に対しまして、事前に認識をいただくため常設をするなどの対策を講じてございます。また、染谷川につきましては、今年度巡視をする中で、町直営で泥のしゅんせつ、これは晩翠から北側に向かいますと分岐点がございます。そこについて直営の工事の中で実施をするということで、この3月から始まることで、今準備等をしているところでございますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。

以上でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

木村信一君。

○11番（木村信一君） 私も町道等冠水箇所一覧ということで、17カ所あると。こんなにあるのかということで、本当に驚きました。中でも冠水場所で有名なというのは、上小橋、長井戸、あとは先ほど言った都市下水路の割烹ひさしさんあたりですか、あの辺を思うわけなのですけれども、こんなにあるのかなと私も感じたところであります。この17カ所の冠水場所には今部長のほうからも言われたように大きな看板を立てて、これなら見やすいなど、これならドライバーの方も集中豪雨はいつ起こるかわからないような状態でありますので、これは一番いいことかなとは思いますが。しかし、私、町民の方からも声をかけていただいて、先ほど言った晩翠さんの北側の関係で、3月以降に何か、私聞き取れなかったもので、具体的にこれは何をどういう形でやるかというのを、もう一度お願いしたいと思えます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

産業建設部長。

○産業建設部長（須長 弘君） 具体的にご説明をさせていただきます。

晩翠から上流に向かいますと分岐点がございまして。その区間の水路につきまして、町の職員が重機を使いまして、その水路の中に堆積をしていますごみ、さらには一部汚泥等がありますので、それらを除去するというような作業を、この3月から実施するというふうなことで準備ができておりますので、すぐ近くには工事に着手できるというようなことになるかと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

木村信一君。

○11番（木村信一君） 3月から重機による片づけ、あそこ私も何回も現場を見ています。ここまで水が来たのだよというラインも正直言って見えています。駐車場なんか車が潜ってしまうようなところなのですよね。近隣の近所の方から声がかかって、私見たときには、こんなにたまってしまふのかよということで、水路を見ますと、今言ったようにヘドロだ、ごみだ、物すごくたまっているのです。また、それにあわせて、あその水路を見ますと、その設計のコースが、こういう感じなのですよね。普通だったら、もうちょっとなだらかにできれば、水は低いところへ流れるのは当然なのだけれども、行きどまり、行きどまり、何カ所もあるから、余計詰まるというようなところが何カ所もあるのですよ。また、我々見ますと、どこから水が来るのかなといひますと、向こうの結城街道のほうからの水が一遍にあそこに来てしまうような感じなのですよね。だから、これは3月から重機による片づけを職員でやっただけというようなこと、それを聞いて、本当にありがたい話なのですけれども、あわせてコースの変更はどのようなものですか。ちょっと答弁をお願いしたいと思えます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

産業建設部長。

○産業建設部長（須長 弘君） お答えをさせていただきます。

ご存じのように染谷川につきましては、指定そのものは農協の裏側の上流までが染谷川として指定されておりますけれども、実際事業認可をとっておりますのは、若・境線の上流の部分まででございます。まず、そちらのほうを優先してございますので、その上流につきましては、すぐ工事に入れるというよ

うな部分については大変厳しい状況にあるかと思えます。ただし、今、議員が言われるように、かなり直角に曲がって流れる部分がございます。この辺につきましても、私どものほうで大雨のときに巡視をしながら適正な管理に努めているというようなことでございますので、ご理解をいただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

木村信一君。

○11番（木村信一君） 角、角というところは、やはり部長のほうも全部チェックしてあると思うので、そういうところを重点的に見て監視を続けていただければと思いますので、お願いしたいと思います。

この質問の最後に、これは町長にお伺いしたいと思えます。圏央道、これは冠水防止につながるわけなのですけれども、これは染谷川の改修工事が、今言っている上小橋、長井戸地区は、冠水をなくすには染谷川の改修と、これはわかります。その染谷川の改修で、こういうことはできないのかなと。といいますのは、圏央道ができ、あそこにインターチェンジができますよね。その雨水処理は、県のほうはどこへ流すのかなと。調整池ができるというような話もしていますけれども、先行きはどこへ流すのかなというところがあるのですよ。というのは、私は、その遊水池などの排水なんかも、あわせて染谷川の改修がうまくできればなど、これは思えます。これは一石二鳥でやれることだと思うのですよ。染谷川の改修は年間1,000万円を切るような国の補助で、土地の買い上げも全然進まないような状態。これではいつになっても冠水のあれは直りませんので、せつかくでするので、この圏央道とインターチェンジの雨水対策にあわせて染谷川の改修工事をできないものかなと思えます。これは町長のほうから答弁をお願いしたいと思います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 議員さんおっしゃるとおりでありまして、調整池が、今のふれあいの里の手前、あそこへできるのですね。その水が一遍に来たときでなくて、詳しい数字はあれですけれども、1時間に35ミリぐらいの場合は、そこで2時間大丈夫だとかという、そういう施設をつくるということで、ただ、いっぱいになったときに、間に染谷川へ流させてもらいたいという話がありました。そのときに染谷川の改修を、これは国と県で責任を持ってやってほしいということで申し入れをして、ちょうど1年たつのです。それで、国と県と協議をしてまいりました、実を言いますと。これは単独で全部やりますと、橋から何からすると10億円以上かかってしまうと思えます。広げなくてはなりませんから、実際は。

そういう中で協議をしてきたのですが、最終的な結論が、つい先日出ておりまして、どうしても染谷川の改修までは国、県ではできないというふうな話の中で、ただ、調整池の量とか、そういうものをすべて調整して、ポンプアップして送らせていただけないかということが来ております。そういうことで、これは圏央道にかかわるもので、これ以上ごねても、あとはなかなか難しいのかなという感じがしておりますので、染谷川は、結局は国、県ではどうしてもできないという結論に至ってしまったことは事実であります。細かいことにつきましては、担当者より説明をさせていただきたいと思えます。

○議長（橋本正裕君） 続きまして、産業建設部長。

○産業建設部長（須長 弘君） 今の件についてご説明をさせていただきます。

今、町長が申したとおり、幾つかの案について、町としては議員が言われるように調整池の整備とあ

わせて染谷川の改修をしてほしいというような強い要望を行ってまいりました。その結果、先日までございますけれども、最終的には染谷川の改修につきましては、圏央道整備の区域外かつ多額の費用がかかるというようなことから、調整池をつくりまして、雨が降り終わった段階で、染谷川の現在の排水路ですか、これの排水が通常の排水に戻った段階で、その調整池から強制的にポンプアップをして、その染谷川の流れに応じた排水をしていくというような報告がございます。基本的には、この30年確率の中で、1時間当たり74.6ミリというような豪雨を想定する中で、面積的に約1万1,000立米の水が調整できるような調整池をつくるというようなことで、国のほうからは、その計画案について示されたところでございます。これらにつきましては、近いうちに議会の議員さんにも報告をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

木村信一君。

○11番（木村信一君） 国のほうはだめだと。では、染谷川へ流すんじゃないと言いたいところですよ、正直言って。染谷川もこれだけ困っているのだから、水は流すんじゃないと言いたいところですよ。これは1回だめだというような話がありますけれども、これは根強いではないけれども、やはり何回か交渉して、これは染谷川では困っているのだと。あそこへ流すのだうたら、うちの条件ももう少しのんでいただきたいというようなことで、何回か交渉してみたいかかと思っておりますので、お願いしたいと思っております。

3項目め、お願いします。

○議長（橋本正裕君） これで2項目めについての質問を終わります。

次に、3項目めに対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長 榎場桂一君登壇〕

○総務部長（榎場桂一君） それでは、時間もございませんので、半分ぐらいにはしよらせていただきます。よろしくお願いたします。

かつて伏木北部の大照院の北側にはトラック200台に及ぶ冷蔵庫や洗濯機、テレビ、ビニールくずなどが積み上げられておりました。これら不法投棄や野焼きなど、違法な廃棄物処理の横行にたまりかねた伏木北部の皆さんが、平成11年11月、自衛組織として「伏木北部環境を守る会」を組織いたしました。トラック200台に及ぶごみは、地元住民と町の連携によりすべて撤去され、住民の監視の目が厳しいため、ダンプカーによる違法な産業廃棄物の持ち込みもなくなったわけでございます。以来、毎月実施される清掃活動による「きれいな里山づくり」が行われるなど、長年のご労苦に対しまして、敬意と感謝を申し上げるところでございます。

こうした伏木北部環境を守る会の活動を契機といたしまして、「志鳥環境を守る会」「一ノ谷環境を守る会」「金岡環境を守る会」が次々と発足いたしまして、それぞれが独自に監視活動や清掃活動に取り組み、これを受けて、境町全体の環境組織「境町の環境を考える住民の会」の発足に至っておるわけでございます。これらに呼応いたしまして、前々から不法投棄に苦慮していた長井戸行政区では、各自トラックを持ち寄り、400人の皆様方によって、長井戸沼外周道路約2.5キロにわたって「町行政だけに頼らず、自分たちの行政区は自分たちで守る」との意識から、大規模クリーン作戦が展開されたことは、

忘れてはならないことであると考えております。

これらの事案につきましては、行政のみの対応は限りがありますので、最も有効な手段は、町内挙げての監視活動、町民の皆様一人一人が監視員となっていただくことが最も有効と考えられますので、今後とも広報「さかい」やお知らせ版にてご協力をお願いする中、引き続き地域の皆様と境町、境警察署一体となってパトロールの強化や啓蒙活動等を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

木村信一君。

○11番（木村信一君） 私も久しぶりの一般質問でございまして、この問題をあえて入れさせていただいたのは、今答弁の中にもありました4地区の環境を守る会、地道な活動をやっているのですよ。私が言うと、地元の伏木北部のPRにしか聞こえないぞなんていうふうにとらえられるかもしれないですけども、しかし地道にやっている団体の、再度ここでやったということは、そういう方を忘れては困ると、再認識していただきたいという思いもございます。また、地元の環境を守る会の人たちもきょうは見えております。時間がなくなって、もう少しあれば、もうちょっとできるのになと思っただけですけども、正直言って、今現在でも月2回の清掃活動や地域内の防犯パトロールを13年間です。現在も続けております。これは志鳥地区も金岡も一ノ谷も同じです。それぞれの防犯パトロールや環境美化につながる環境を守る会を立ち上げて頑張っております。

私たちが重点的にやっているところは、大照院の裏側です。先ほど町長にもちょっと考えていただきたいと言ったところ。あそこは正直言って伏木北部地内ではないのですよ。しかし、これは私たちが13年前立ち上げたときに、その先に茨城県立さしま少年自然の家があります。あそこに今でも年間約10万人の子供たちが、これは全国から来ています。その子供たちがオリエンテーリングといって地図を持って場所を見つけて歩くやつが、このコースになっているのですね、大照院の裏が。それができないということで、これではしょうがないというようなことがありまして、あそこの裏山を我々は重点的に掃除しようということで、現在続いているわけなのです。しかし、不法投棄は一向に減りません。我々が拾ってから1時間もたつと落ちてくるのですよ。拾う量は、毎月2回なのですけれども、多い年は軽トラック2台です。これは生活環境担当の人が月2回の月曜日、回収に来ていただけるのですけれども、本当に皆さんに見ていただきたいというようなことがあります。あそこに防犯カメラなどもつけるとか、いろいろありますけれども、ぜひやっていただきたいと思います。

それといいますのは、我々地元としても、これはどこの地区も同じだと思います。いずれは、今これだけの活動をやっている、次の代に受け継ぐ時期が来るのです。しかし、それがスムーズに、こういうイタチごっこでやっている活動が、本当にこれからの時代に続くのかなという心配が物すごくあるのです。そのようなこともありますので、点滅しまして、最後になりますが、町としても、補助金をどんどん出すだけではなく、そういう人たちのほうに目を向けていただければと。また、そういう会が今後なくならないように受け継いでいけるような町の支援もぜひお願いしたいと思います。もう少しやりたかったのですけれども、時間がありませんので、これで質問を終わりにします。ありがとうございました。

○議長（橋本正裕君） これで木村信一君の一般質問を終わります。